

確定申告

「給料と税金」のページで所得税の説明をしたが、所得税はその年の年収を推定して計算している。したがって、実際の年収は予定よりも少なく、所得税を多く支払っていたなどということもある。また、例えば住宅ローンを支払っている場合、その支払いの一部が年収から引いて計算することができる(これを住宅ローン控除^{こうじょ}という)ので、所得税が少なくなることもある。このように税金を多く払いすぎたということもあるので、3月に「確定申告」という手続きをして、多く払いすぎているお金を返してもらうことができる。当然ながら所得税を多く支払っていても確定申告をしなければお金は戻ってこない。

確定申告をした方がよいケースを説明しよう。

必ず確定申告しなければならない人

年収が2000万円を超える人(うらやましい・・・)、2箇所以上の会社から給料をもらっている人などたくさんいるので、ここでは割愛^{かつあい}(時間やスペースなどに余裕が無いので文章や演説などの一部を省略するという意味)する。高校、専門学校、大学などを卒業してどこかの会社に就職する場合には、会社が諸々の手続きをしてくれるので確定申告は不要と考えて良いだろう。

確定申告した方がよい人

医療費控除を受ける人

私は最近歯の治療を受けた。保険で直せば1万円もかからない治療だそうだが、保険の治療ではモノは悪いし、それほど持たないようなので思い切って保険のきかない治療を行った。金額は30万円ちょっとで、かなり高かった。このような治療費は年収から引いて所得税を割り出すことができる。ちなみに条件が細かくあるが、医療費に10万円以上支払った場合は控除対象になる可能性が高い。あくまでも目安として考えて欲しい。また医療費には、病院へ行くためのタクシー代なども控除対象に含まれるが、美容整形など治療の目的外の費用は控除されないので注意。

住宅ローン控除を受ける人

住宅ローンの期間や金額など条件がいろいろあるが、年収から一部を差し引くことができる(所得税が安くなる)。詳しくはローンを組むときに担当者から教えてもらった方が良いでしょう。ちなみに特に変更等がなければ初年度に確定申告をすれば次年以降は会社の事務で自動的に処理してくれる。

年の途中で退職して年末調整をしなかった人、もしくは年末調整後扶養親族等に異動^{ふよう}があった人

災害や盗難にあった人

自宅が水害にあったときなど

特定寄付をした人

予定納税額が確定申告額より多い人

申告する場所

自分の住所を管轄する税務署^{ぜいむしょ}。矢板周辺ならば大田原税務署。大田原警察署や大田原高校の近くにある。

税金はとても複雑で難しいので、ここでは一部だけを示した。実際に手続きをするときは、税務署の人が相談窓口を作っているのですらに相談した方がよい。もし将来いっぱいお金を稼ぐことになったら、税金の勉強をするか、税金のスペシャリストである税理士^{ぜいりし}に頼んで節税に努めればよいだろう。